

令和元年度実施（第2回）

島田市職員採用試験案内

- 《短大・高校卒》 一般事務・土木技術・建築技術
・機械技術
- 《地方創生枠》 一般事務
- 《福祉枠》 一般事務
- 《免許資格職》 保育士

◆一次試験日 令和元年9月22日（日）

◆試験会場 島田市役所会議棟（島田市中央町1番の1）
※地図を10ページに掲載してあります。

◆申込書受付期間 令和元年7月24日（水）～令和元年8月23日（金）

◇持参の場合は、この期間のうち土曜日、日曜日及び祝日を除く日の午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます。

◇郵送の場合は、8月23日（金）必着とします。

◆受験申込手続 1ページ以降をご覧ください。

◆問い合わせ及び試験申込書提出先

島田市行政経営部人事課

〒427-8501 島田市中央町1番の1（市役所4階）

TEL（0547）36-7136（直通）

1 試験職種、採用予定人員等

試験職種	採用予定人員	勤務の概要
【参考】 一般事務 (大学卒)	20人程度	島田市の機関に勤務し、一般行政事務に従事します。 <u>※既に募集を終了しております。</u>
一般事務 (短大・高校卒)		島田市の機関に勤務し、一般行政事務に従事します。
一般事務 (地方創生卒)		島田市の機関に勤務し、一般行政事務に従事します。 ※これまでの職歴等で培ってきた経験等を考慮し、地方創生に関わる業務に従事できるよう配慮しますが、職員配置の状況により、その他の部署に配属になる場合があります。
一般事務 (福祉卒)		島田市の機関に勤務し、主に福祉系の一般行政事務に従事します。
土木技術 (短大・高校卒)	若干人	島田市の機関に勤務し、土木技術者（土木工事の設計・監督・土木施設の維持管理等）として従事します。
建築技術 (短大・高校卒)	若干人	島田市の機関に勤務し、建築技術者（公共施設の建築工事の設計・監督、建築確認申請の審査・検査等）として従事します。
機械技術 (短大・高校卒)	若干人	島田市の機関に勤務し、機械技術者（公共施設の機械工事の設計・監督、機械設備に係る施設管理など）として充事します。
保育士	若干人	島田市の機関に勤務し、保育士として従事します。

2 受験資格

試験職種	受験資格（免許等）	
短大・高校卒	一般事務	平成6年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による高等学校、短期大学のいずれかを卒業した人、若しくは令和2年3月31日までに卒業する見込みの人、又はこれらと同等の資格があると認められる人
	土木技術	平成元年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による高等学校、短期大学のいずれかを卒業した人、若しくは令和2年3月31日までに卒業する見込みの人、又はこれらと同等の資格があると認められる人で、土木に関する科目を履修した人（令和2年3月31日までに履修する見込みの人を含む。）
	建築技術	平成元年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による高等学校、短期大学のいずれかを卒業した人、若しくは令和2年3月31日までに卒業する見込みの人、又はこれらと同等の資格があると認められる人で、建築に関する科目を履修した人（令和2年3月31日までに履修する見込みの人を含む。）
	機械技術	平成元年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による高等学校、短期大学のいずれかを卒業した人、若しくは令和2年3月31日までに卒業する見込みの人、又は市長がこれらと同等の資格があると認める人で、機械に関する科目を履修した人（令和2年3月31日までに履修する見込みの人を含む。）

地方創生枠	一般事務	昭和56年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人で、次の条件をすべて満たす人 (1) 平成24年7月1日から令和元年6月30日までの7年間のうち、5年以上の社会人経験（パート、アルバイト等を除く）を有すること (2) 平成24年7月1日から令和元年6月30日までの7年間のうち、静岡県外に住民登録を有し、かつ、居住した期間が5年以上あること (3) 採用後は島田市に居住し、社会人経験及び静岡県外に居住した経験を島田市の地方創生に生かしていく意欲があること (4) 学校教育法による高等学校を卒業した人、又はこれと同等の資格があると認められる人
福祉枠	一般事務	昭和56年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人で、次の条件をすべて満たす人 (1) 社会福祉士の資格を有すること (2) 平成24年7月1日から令和元年6月30日までの7年間のうち、5年以上の社会福祉士資格を活用した社会人経験を有すること
免許資格職	保育士	平成元年4月2日以降に生まれた人で、保育士資格を有する人（令和2年3月31日までに資格を取得する見込みの人を含む。）

※全職種とも定年は60歳（平成31年4月1日現在）です。

※第1回採用試験の「一般事務（大学卒）」、第2回採用試験の「一般事務（地方創生枠）」及び「一般事務（福祉枠）」は、重複して受験できません。

次のいずれかに該当する人は、受験することができません。

- (1) 日本国籍を有しない人
- (2) 地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する人

【地方公務員法第16条抜粋】

- ① 成年被後見人又は被保佐人
- ② 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 島田市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ④ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- ⑤ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 受験申込手続

(1) 申込受付期間及び提出書類

申込受付期間	令和元年7月24日(水)から令和元年8月23日(金)まで
提出書類	①採用試験申込書 ②土木技術、建築技術又は機械技術の受験者は、成績証明書等、履修科目が確認できるもの ③最終学歴が専修学校の場合は、履修課程証明書

(2) 採用試験申込書に所要事項を記入し、写真を貼って、島田市役所人事課（4階）に持参するか、郵送してください。（郵送の場合は、8月23日(金)必着のこと。）

なお、土木技術、建築技術又は機械技術の受験者は、成績証明書等、履修科目が確認できる書類を、最終学歴が専修学校の受験者は、履修課程証明書を提出してください。

4 受験票の発送

受験票は、採用試験申込書の持参・郵送を問わず、8月30日（金）頃発送します。9月6日（金）までに届かない場合は、人事課に連絡してください。

5 試験日・試験会場

(1) 一般事務（短大卒・高校卒）、土木技術（短大卒）、建築技術（短大卒）、機械技術（短大卒）

区分	試験日	試験会場
一次試験	9月22日(日) 9:00 入室開始 9:15 着席 15:30 終了	島田市役所会議棟 大会議室他
二次試験	10月21日(月)、24日(木) ※時間は一次試験の合格通知時に連絡します。	島田市民総合施設プラザおおるり

(2) 一般事務（地方創生卒・福祉卒）

区分	試験日	試験会場
一次試験	9月22日(日) 9:30 入室開始 9:45 着席 15:30 終了	島田市役所会議棟 大会議室他
二次試験	10月19日(土) ※時間は一次試験の合格通知時に連絡します。	島田市民総合施設プラザおおるり

(3) 土木技術（高校卒）、建築技術（高校卒）、機械技術（高校卒）、保育士

区 分	試 験 日	試験会場
一次試験	9月22日(日) 9:30 入室開始 9:45 着 席 15:30 終 了	島田市役所会議棟 大会議室他
二次試験	10月24日(木) ※時間は一次試験の合格通知時に連絡します。	島田市民総合施設プラザおおり

(注)

※1 試験会場及びその周辺での駐車はできません。自家用車の使用を避け、電車、バス等を利用してください。

※2 試験会場には、問い合わせをしないでください。

※3 昼食、休憩時間は60分程度です。昼食の用意はありませんので、持参等をお願いします。

※4 身体に障害があり、試験場において配慮を必要とする場合はあらかじめ申し出てください。

6 試験科目、試験の内容、出題分野等

(1) 一次試験の試験科目

試験職種		試験科目
短大・高校卒	一般事務	教養試験、職場適応性検査、作文試験
	土木技術	専門試験(土木)、職場適応性検査、作文試験
	建築技術	専門試験(建築)、職場適応性検査、作文試験
	機械技術	専門試験(機械)、職場適応性検査、作文試験
福祉 地方 創生 卒	一般事務	社会人試験、作文試験
免許 資格 職	保育士	専門試験(保育士)、職場適応性検査、作文試験

※作文試験の結果は、二次試験の採点に加味します。

(2) 一次試験の内容、出題分野等

試験等区分	出 題 分 野	
教養試験	時事、社会及び人文に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理及び資料解釈に関する学力試験	
専門試験（土木）	短大卒	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む。）、材料・施工に関する学力試験
	高校卒	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学）、土木構造設計、測量、社会基盤工学及び土木施工に関する学力試験
専門試験（建築）	短大卒	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画（都市計画、建築法規を含む。）、建築設備及び建築施工に関する学力試験
	高校卒	数学・物理・情報技術基礎、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規及び建築施工に関する学力試験
専門試験（機械）	短大卒	数学・物理、材料力学、流体力学、熱力学、電気工学、機械力学・制御、機械設計、機械材料及び機械工作に関する学力試験
	高校卒	数学・物理、材料力学、流体力学、熱力学、電気工学、機械力学・制御、機械設計、機械材料及び機械工作に関する学力試験
専門試験（保育士）	社会福祉、児童家庭福祉（社会的養護を含む。）、保育の心理学、保育原理、保育内容及び子どもの保健（精神保健を含む。）に関する学力試験	
社会人試験	社会的関心と理解について問う分野、言語的な能力を問う分野、及び論理的な思考力を問う分野の3分野に関する筆記試験、並びに職務適応性検査	
職場適応性検査	職務に対する適応性の検査	
作文試験	ものの見方や考え方を評定する試験	

(3) 二次試験の内容

一次試験の合格者に対し、次の試験を行います。

試験職種	試験科目	試験の内容
一般事務（地方創生枠） 一般事務（福祉枠）	プレゼンテーション試験	島田市の地方創生への意欲に係る自己PRと、それに関する質疑応答により人物を評価する試験
上記以外	面接試験	人物についての面接による試験

- ※ 一般事務（短大・高校卒）、土木技術、建築技術及び機械技術の二次試験の受験者には、卒業（見込）証明書を提出していただきます。
- ※ 一般事務（地方創生枠）の二次試験の合格者（最終合格者）には、在職期間証明書等社会人経験が確認できるもの及び住民票の写し等県外居住経験が確認できるものを提出していただきます。
- ※ 一般事務（福祉枠）の二次試験の合格者（最終合格者）には、在職期間証明書等社会福祉士資格を活用した社会人経験が確認できるもの提出していただきます。
- ※ 保育士の二次試験の受験者のうち資格取得者には、資格免許証の写しを提出していただきます。（資格取得見込者については、資格取得後、速やかに資格免許証の写しを提出してください。）

7 合格者の発表

区 分	時 期	方 法
一次試験合格者発表	10月10日（木）	合格者の受験番号を市のホームページに掲載します。 また、合格者のみに文書で通知します。
最終合格者発表	11月5日（火）	合格者の受験番号を市のホームページに掲載します。 また、二次試験の受験者全員の方に文書で通知します。

8 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は職種ごとに採用内定者名簿に登載し、その中から任命権者が採用者を決定します。
- (2) 採用時期は、令和2年4月1日を予定していますが、既卒者等については場合によりそれ以前に採用することがあります。
- (3) 受験資格がない場合や、受験申込書等の記載事項に虚偽又は不正があると判明した場合には、合格を取り消します。
- (4) 短大・高校等を卒業見込みの人が短大・高校等を卒業できない場合や、免許・資格取得見込みの人が免許・資格を取得できない場合などには、採用いたしません。
- (5) 場合により、欠員補充者（補欠合格者）を設ける場合があります。欠員補充者は、令和2年9月30日までの間に、職員を採用する必要がある場合には、採用内定者とさせていただくことがあります。

9 給与等

- (1) 給与 島田市の定めた規定により支給します。
平成31年4月1日現在の初任給
 (一般事務・高校卒) 153,000円
 (一般事務・短大卒) 170,100円
 (一般事務・地方創生卒) 209,800円 ※ 大学卒・社会人経験5年の例
- (2) 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで
※勤務場所により異なります。
- (3) 休日 土曜日、日曜日及び祝日並びに12月29日から翌年1月3日までの年末年始
※勤務場所により異なります。
- (4) 休暇 有給休暇、病気休暇、育児休業、ボランティア休暇、介護休暇など

10 試験結果の開示

この採用試験の結果については、受験者本人に限り下記により開示の請求をすることができます。

開示請求できる人	開示内容	請求受付期間	請求の方法
一次試験 不合格者	○一次試験の 教養・専門試験・ 社会人試験の得 点及び順位	一次合格者発表日から1 か月間 (土、日、祝日を除く。)	受験者本人が、下記書類を持参 のうえ市役所人事課へ来庁し 請求してください。 【請求に必要なもの】
二次試験 不合格者	○二次試験の ・面接試験の得点 及び順位 ・作文試験の得点 及び順位 ・最終結果の得点 及び順位	二次合格者発表日から1 か月間 (土、日、祝日を除く。)	・顔写真付の身分証明書 ・一次試験の場合は、受験票 ・二次試験の場合は、一次試験 の合格通知書

(注)

- ※1 電話、郵便等による請求は受け付けておりません。
- ※2 請求者が受験者本人であることを確認できる顔写真付きの身分証明書は、運転免許証・パスポート・学生証等です。
- ※3 開示する得点及び順位は、受験者本人分に限りません。

令和元年度(第2回)島田市職員採用試験申込書記入上の注意事項

採用試験案内をよく読んでから記入してください。
※印欄を除いて、申込書及び受験票のすべての欄に記入してください。記入にあたっては、**黒インク又はボールペン（消せないもの）**を使い、**かい書**で、**数字は算用数字**で記入してください。

希望職種欄

- ・「一般事務(短大・高校卒)」、「土木技術(短大・高校卒)」、「建築技術(短大・高校卒)」、「機械技術(短大・高校卒)」、「一般事務(地方創生卒)」、「一般事務(福祉卒)」、「保育士」のいずれかを記入してください。

最終学歴欄

- ・いずれかかを○で囲んでください。

年齢欄

- ・令和2年4月1日現在の年齢を記入してください。

受験番号欄

- ・何も記入しないでください。受験番号は、申込受付後、人事課で付番し、受験票でお知らせします。

通知先欄

- ・合格通知等を現住所と異なる住所に送付希望の場合のみ記入してください。(現住所と同じ場合には記入不要)

電話番号欄

- ・人事課からの緊急連絡に確実に対応ができる電話番号を記入してください。

学歴欄

- ・中学校、高等学校、短期大学等の順で記入し、最終学歴が専修学校の場合は、履修課程証明書を添付してください。

職歴欄

- ・「職歴」は、正社員、派遣、契約社員としてのものを記入してください。(派遣の場合の「勤務先」は、派遣先の企業名を記入してください。)職歴が多数ある場合は、学卒直後のものと直近(現在からみて)のものを優先して記入してください。
- ・「職務内容」は、事務・企画・営業・システム開発、接客等、業務の概要がわかる簡単な表現で記入してください。
- ・現在在職中の方は、「在職期間」下段の「年 月まで」を二本線で消してください。
- ・職歴が無い場合は「勤務先の名称」欄の最上段に「なし」と記入してください。

資格・免許欄

- ・国家資格・運転免許証等の取得状況について記入してください。「免許資格職」の資格取得見込の場合は、資格・免許の名称の後に「(取得見込)」と記入するとともに、見込みの年月のみ記入してください。

署名欄

- ・申込書を提出する前に、必要箇所への記入、署名、押印及び写真貼り付けの確認を必ずしてください。

その他

- ・書き損じた箇所は、二重線で消して訂正印を押印してください。
- ・生年月日、入学年月等の年は、**西暦**でなく**元号**で表記してください。
- ・虚偽の記載をすると採用される資格を失うことがあります。

令和元年度 島田市職員採用試験申込書

記載例

別記様式（第11条関係）

必ず貼ってください

島田市職員採用試験申込書

希望職種	一般事務 (短大卒)	最終学歴	大卒・短大卒・高卒	写真をはる位置
ふりがな	おおいかわ ちゃたろう	性別	男	※受験番号
氏名	大井川 茶太郎	生年月日	平成11年6月29日 (満20歳)	
現住所	〒427-8501 島田市中心町十番の1	電話番号	(0547) 36-7	
通知先	〒420-0000 静岡市葵区南呉服町3666番4号	電話番号	(090) 999-9999	

受験を希望する職種（試験案内1ページに記載されている試験職種）を記入
一般事務（短大・高校卒、地方創生卒、福祉卒）、保育士などのうち、いずれか1つ

令和2年4月1日現在の年齢

学 校 名	所在地	部科名、昼夜間部の別	入学、卒業(見込)、中退の年月
島田市立島田第三 中学校	島田市		平成24年 4月 入学 平成27年 3月 卒業
静岡県立島田中央 高等学校	島田市	普通科(昼間部)	平成27年 4月 入学 平成30年 3月 卒業(見込)・中退
島田市立 短期大学 専修学校 短期大学	島田市	短期大学部保育科 (昼間部)	平成30年 4月 入学 令和 2年 3月 卒業(見込)・中退
			年 月 入学 年 月 卒業(見込)・中退

職歴がない場合

勤務先の名称	所在地	勤務内容	在 職 期 間
なし			年 月 から 年 月 まで
川根人事株式会社	島田市	営業業務	平成30年10月 から 年 6月 平成31年 3月 まで
株式会社金谷任用	島田市	窓口事務	平成31年 4月 から 年 月 年 月 まで
			年 月 から 年 月 まで

在職中の場合

資格・免許	名 称	取 得 年 月 日	私は、希望職種欄に記載した採用試験を受験したいので、申し込みます。 なお、私は、地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しておりません。 また、この申込書の記載事項は、すべて事実であることを誓います。 令和元年 8月 1日 氏 名 大井川 茶太郎
	普通自動車運転免許	平成29年 3月 26日	
	保育士(取得見込)	令和2年 3月 日	
		年 月 日	
		年 月 日	

◎地方公務員法
(欠格条項)

印鑑は認め印で結構です(スタンプは、不可)。

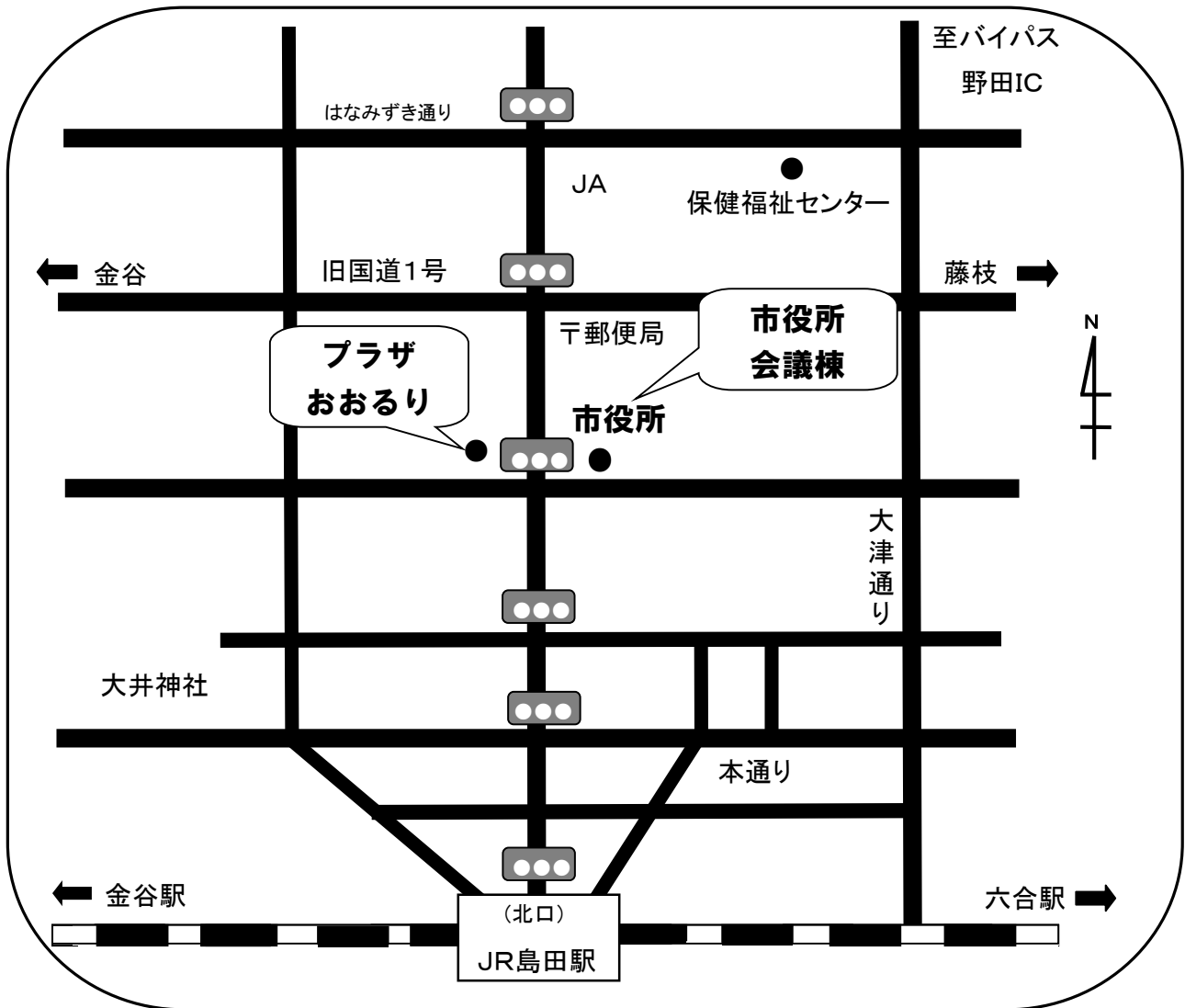
第16条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 成年被後見人又は被保佐人
- 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

試験会場案内図

「島田市役所会議棟」 島田市中心1番の1

「プラザおおるり」 島田市中心5番の1



※プラザおおるり、島田市役所会議棟： JR島田駅北口から徒歩約10分

※受験者のための駐車場はありません。